

119 番緊急通報に係る位置情報通知システムの運用開始について

岳南広域消防本部では平成 26 年 10 月 1 日（水）から携帯電話、IP 電話、固定電話からの 119 番緊急通報に係る位置情報通知システム（統合型）の運用を開始します。

位置情報通知システムとは

携帯電話、IP 電話、固定電話からの 119 番通報において、音声通話と併せて通報者の発信位置に関する情報が岳南広域消防本部通信指令室に通知され、指令台の電子地図上に表示されるシステムです。特に屋外における携帯電話からの 119 番通報で、住所がわからない場合でも、通報者の発信位置の把握に有効です。

対象となる電話

対象となる電話	通知される位置情報
第 3 世代携帯電話（GPS 機能付）※	携帯電話番号、位置情報（緯度・経度）
IP 電話及び固定電話 （電話番号が「050」で始まる電話 サービスを除く）	電話番号、契約者住所・氏名

※ 対応機種については、お使いの携帯電話の各通信事業者にお問い合わせください。

留意事項

- ・非通知設定「184」を付加した 119 番通報について
「184」を付加して発信された番号非通知の 119 番通報は、通報者の位置が通知されません。しかし、生命に危険があると判断した場合は、位置情報を取得することがありますので、ご了承ください。
- ・口頭による情報伝達について
電話の機能や地理的条件等により位置情報が十分に確認できないことがありますので、119 番通報に際しては、これまでどおり口頭で住所等通報位置や目印となる目標物を確認させていただきます。
- ・携帯電話による 119 番通報について
携帯電話の場合、通報場所が岳南広域消防組合管内（中野市、山ノ内町）からの 119 番通報であっても、電波状況によっては他の消防本部につながる場合があります。その場合は岳南広域消防本部の指令室に転送されますので、電話を切らないようにしてください。また、携帯電話からの 119 番通報はできるだけ屋外からお願いします。



お問い合わせ先
岳南広域消防本部 電話 23-0119